明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○放送法施行令の一部を改正する政令（三二七）　二

〔省　令〕

○地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令（**総務**一〇五）　二

○国立研究開発法人情報通信研究機構の業務（通信・放送開発金融関連業務を除く。）に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**同**一〇六）　三

○電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令の一部を改正する省令（**財務**七八）　三

○国民健康保険法施行規則及び高齢者の医療の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一九一）　三

〔告　示〕

○除籍が滅失した件（**法務**二五一）　四

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**二五二）　四

○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（**外務**三九八）　五

○国税通則法第三十四条の四第一項に規定する納付受託者を指定する件の一部を改正する件（**国税庁**三三）　五

○農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行規則第二条の規定に基づき、農地及び農業用施設に係る同条第三号の農林水産大臣が別に定める範囲を超える工事費の額の変更、同条第四号の農林水産大臣が別に定める範囲を超える設計単価又は歩掛の変更及び同条第五号の農林水産大臣が別に定める変更を定める件の一部を改正する件（**農林水産**二一〇五）　五

○産業標準化法第四十二条第一項の登録の更新をした認証機関の件（**経済産業**二三三）　六

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一五〇七）　六

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一五〇八～一五一一）　六

○道路に関する件（**東北地方整備局**一九五、一九六）　六

○都市計画に関する件（**関東地方整備局**三〇二～三〇六）　六

○道路に関する件（**北陸地方整備局**六八～七〇）　七

○道路に関する件（**北海道開発局**二〇七～二一四）　七

〔国会事項〕

〔官庁報告〕

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

国家試験

令和三年度土地区画整理士技術検定合格者（国土交通省）　九

令和四年度土地区画整理士技術検定の実施（同）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、再生関係　一〇

会社その他　二九

本号で公布された法令のあらまし

◇放送法施行令の一部を改正する政令（政令第三二七号）（総務省）

1　放送に係る外資規制の実効性を確保するため、総務大臣が、認定基幹放送事業者又は認定放送持株会社に対し、外国人等がその議決権に占める割合に関する事項等について資料の提出を求めることができることとした。（本則関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。